

申し込みはお早めに
電気防護柵の経費補助募集について

農林業者がイノシシ用電気防護柵の設置に要する経費の補助について募集を行います。

- 内容例 防護柵2段張り、延長250m
- 補助額 県が定める標準経費(最大83千円)の3分の2以内(約55千円)
- 申込期限 3月23日(金)
- 申込方法 市役所で直接ご本人が申込をお願いします。
※本事業は、3月市議会で予算の議決が必要です。
※確認事項(設置場所・面積・設置予定時期・作物・対象鳥獣など)がありますので、事前にお電話にてご連絡をお願いします。
※申込多数の時は、他の事業などで実施できないものから優先します。
※事業の実施は7月以降となります。
※事業採択の際、市税など滞納がある場合には採択できません。

問 申 農地水産林政課林政係 ☎内線427

市役所で働きませんか？
臨時職員を募集します

市役所で臨時職員として勤務希望の方は事前に登録が必要となります。

- 募集職種 一般事務補助など
- 登録期間 登録した年度内(随時受付ていますが、必ず採用されるとは限りません。)
- 任用期間 6カ月以内(最長12カ月まで)
- 勤務時間 原則、午前8時半～午後5時15分
- 賃 金 日額6,000円～(職種によって異なります。)
- 申込方法 次の書類を郵送または持参してください。
①所定の登録申込書または市販の履歴書
②市税などの納付状況調査に関する同意書
※登録申込書と同意書は市公式サイト、または総務課職員係で入手可。

問 申 総務課職員係 ☎内線312、313

締め切りは今月28日まで
宮崎ねりんピック2018参加者募集

- 開催日 5月20日(日)
※ミニテニス、ゴルフ競技は5月21日(月)
- 会場 KIRISHIMAヤマザクラ宮崎県総合運動公園ほか
- 参加料 500円(参加決定後、郵便局で振り込み)
- 申込方法 参加申込書に必要事項を記入の上、市福祉事務所社会福祉係に提出
※申込用紙、競技実施要項は、同係または県社会福祉協議会ホームページから入手可能
- 申込期間 2月1日(木)～2月28日(水)
- 参加資格 60歳以上(昭和34年4月1日以前に生まれた方)
- 実施競技 実施要項をご確認ください。

問 県社会福祉協議会・長寿社会推進センター ☎0985-31-9630
福祉事務所社会福祉係 ☎72-1123

楽しい内容盛りだくさん！
吉松邸ひなまつり開催のお知らせ

旧吉松家住宅では、今年も「吉松邸ひなまつり」を開催します。邸内には、市民の皆さまからご提供いただいた段飾りや「ひなの会」の皆さん手作りのさげもん飾りなどがにぎやかに飾り付けられます。

期間中は、さまざまなイベントも予定されていますので、ぜひ足をお運びください。

- 期間 2月7日(水)～3月11日(日) ※毎週火曜日は休館日
- 会場 旧吉松家住宅
- 時間 午前9時～午後5時
- 入館料 無料

問 旧吉松家住宅 ☎72-6511

廃棄物処理について
ごみの野焼き(野外焼却)は禁止です！



廃棄物(ごみ)の野焼き(野外焼却)は一部の例外を除き禁止となっています。

- 野外焼却には厳しい罰則があります
廃棄物処理法では、廃棄物を野外で焼却してはならないと明記されており、野外焼却をすると5年以下の懲役もしくは、1000万円以下の罰金、またはその両方の処罰が科せられます。
野外焼却の例外として認められている行為は、次のとおり施行令で定められております。

- 廃棄物処理法施行令による野外焼却禁止の例外
 - ・国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却(例:河川敷の草焼き、道路側の草焼き)
 - ・震災、風水害、火災、その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
 - ・風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却(例:正月のしめ縄・門松を焚く行事、塔婆の供養焼却)
 - ・農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却(例:焼き畑、畔の草および下枝の焼却など)
 - ・焚き火その他日常生活の焼却であって軽微なもの(例:落ち葉焚き、焚き火、キャンプファイヤーなど)※生活ごみを一緒に燃やすことはできません。
ただし、例外で認められている行為であっても、ごみは燃やして処理しないことが原則です。また、近隣から「煙の臭いが洗濯物につく」「部屋に煙が入り、窓が開けられない」といった苦情があった場合は、例外で認められた行為であっても指導の対象となります。

問 市民生活課生活環境係 ☎内線255

みんなの相談パートナー
新しい人権擁護委員が決まりました

1月1日から新しい人権擁護委員として、武田盛充さん、野下賢良さん、河野ケイ子さんが法務大臣より委嘱を受けましたのでお知らせいたします。

なお、本市で活動されている人権擁護委員は下記のとおりです。
・福島地区 武田盛充さん ・北方地区 野下賢良さん
・大東地区 黒木和文さん ・本城地区 河野ケイ子さん
・都井地区 寺迫邦廣さん ・市木地区 田代保則さん

※毎月の人権相談の日程・会場は、25ページをご覧ください。
※相談は無料で、秘密は守られますので、気軽にご相談ください。

問 総務課総務係 ☎内線314、319

感染拡大の阻止にご協力を
県立日南病院から面会制限のお願い

県内全体でインフルエンザが流行しています。入院中の患者さんへの感染を広げないために、当分の間、原則面会制限としますのでご理解、ご協力をお願いします。

※面会は同居の家族のみとしています(流行に応じて変更の場合もあります)。

※ご家族の方であっても中学生以下、もしくは発熱や咳など症状のある方は面会できません。

※入院病棟へはマスクを着用し、病室へ入室の際は、備え付けのアルコール製剤にて手指消毒をお願いします。

問 県立日南病院医事担当 ☎23-3111

年度末に向けて
日南税務署からのお知らせ

- 税務署が開設する申告相談会場などについて
申告書は会場内で作成・提出することもできますが、国税庁ホームページで作成し、e-Taxによる送信または印刷して郵送などにより提出することができますので、ぜひご利用ください。
▷開設場所 日南税務署
▷開設期間 2月16日(金)～3月15日(木)
午前9時～午後4時 ※ただし、土・日は除く。
※駐車場には限りがあり、混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
※申告期限間際になりますと申告会場が混み合うことが予想されますので、早めの申告にご協力をお願いします。

- 確定申告書などにはマイナンバーの記載が必要です
マイナンバー制度の導入に伴い、平成28年分の確定申告書などからマイナンバーの記載が必要となりました。なお、マイナンバーを記載した確定申告書などを税務署へ提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
＜本人確認書類の例＞
▷例1 マイナンバーカードの表面および裏面の写し
▷例2 通知カードの写し＋運転免許証または公的医療保険の被保険者証の写しなど

- 医療費控除を受ける際は「医療費控除の明細書」の添付が必要です
平成29年分の確定申告から、医療費控除を受ける際は、領収書の添付または提示が必要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の作成・添付が必要となります。医療費などの領収書(医療費通知に係るものを除く。)について後日、提出または提示を求められる場合がありますので、確定申告期限などから5年間保管してください。
なお、平成28年分以前の確定申告については、従来どおり、医療費などの領収書の添付または提示が必要となります。

- 公的年金収入のある方の確定申告について
公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、かつ公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税について確定申告をする必要はありません。
ただし、この場合であっても、
①所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。
②住民税の申告が必要な場合があります(市役所税務課にお尋ねください)。

問 日南税務署 ☎22-3671(自動音声案内)

美人湯に入ってお肌すべすべ
串間温泉いこいの里 営業中!

昨年12月24日から温泉の営業を再開した「串間温泉いこいの里」ですが、オープン当初から多くの方にご利用いただいております。泉質はすべすべ感がある美人湯と評判の「ナトリウム炭酸水素塩温泉」です。

寒さの厳しい季節、冷たくなった体も温泉に入ればぽっかぽかに温まります。皆さま、どうぞお越しください!

- スタンプカード配布中! 10回で1回無料になります。
- 毎月26日は「フロの日」で半額!
- 休館日は毎月第3水曜日のみです。

問 くしま温泉いこいの里 ☎75-2000

Info KUSHIMA

インフォくしま

串間市からの
お知らせ&募集

市役所の代表電話 ☎0987-72-1111

忘れずに納めましょう
納期限と口座振替日のお知らせ

2月28日は、
①介護保険料(6期)
②後期高齢者医療保険料(8期)
③保育料(2月分)
の納期限および口座振替日です。忘れずに納めましょう。
口座振替をご利用の場合は残高の確認をお願いします。

問 ①～②税務課 ☎内線214・216
③福祉事務所こども政策係 ☎72-1123

国民健康保険に加入されている皆さま
被保険者証の有効期間について

平成30年度から、県が保険者となり財政運営の責任主体として中心的な役割を担う新たな国民健康保険制度が始まります。それに伴い被保険者証の有効期限が7月31日までに変わります。

	有効期間
2月発送	平成30年3月1日～平成30年7月31日
7月発送	平成30年8月1日～翌年7月31日

問 税務課国保・介護賦課係 ☎内線263・264
医療介護課医療保険係 ☎72-0333

各団体の代表の方へ
総合運動公園などの施設予約について

平成30年度に大会など(練習を除く)で市民総合体育館または市総合運動公園を使用させる団体の施設予約調整会議を行います。該当団体は行事予定表を提出のうえ、出席をお願いします。

- 日時 2月23日(金) 午後6時半～
- 場所 中央公民館2階第1講義室
※各行事予定表は2月13日(火)までにスポーツセンターへ必ずご提出ください。また、調整会議の出席がなければ予約とはなりませんので、必ず代表者(権限のある代理人)の出席が必要です。
※行事予定表(様式)は各団体などへ送付していますが、必要な方はスポーツセンターにてお受け取りください。

問 串間市民スポーツセンター ☎72-5262